

福祉用具（車いす・歩行器など）の安全点検・整備について

平成 26 年 9 月 30 日発行

施設内における患者の生活や行動を助ける手段として、車いすや歩行器などの福祉用具が活用されています。これらの福祉用具は、簡便にそして頻繁に使用されますが、その一方で点検・整備不足による不具合により、患者の転倒など事故につながった事例（図1参照）もあり、その管理が問題となっています。福祉用具による事故を防ぐには、日々の点検、整備を行うことが重要です。

皆さんの施設では福祉用具の点検・整備はどのように実施されていますか。施設の取組みについて考えてみましょう。

※福祉用具とは

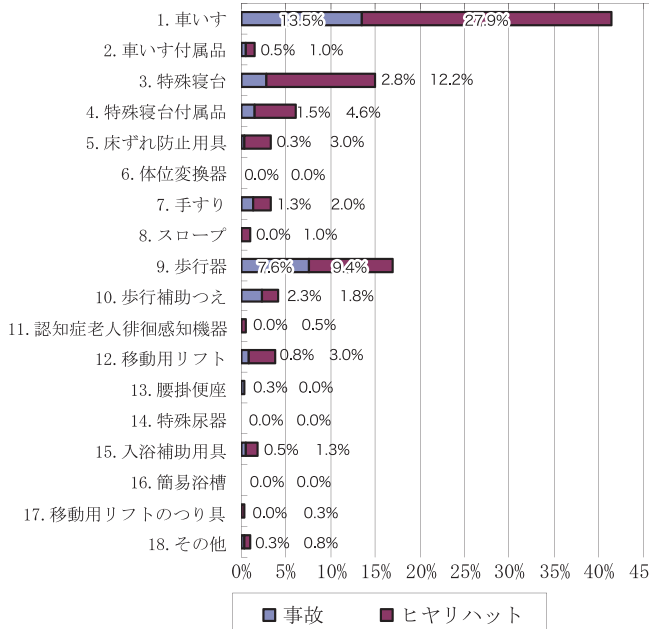
車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ
歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具
簡易浴槽、移動用リフトのつり具 他

(社) 日本福祉用具供給協会 福祉用具の安全利用推進マニュアルより

【用具別の事故、ヒヤリ・ハットの報告件数の割合】

(N=394)

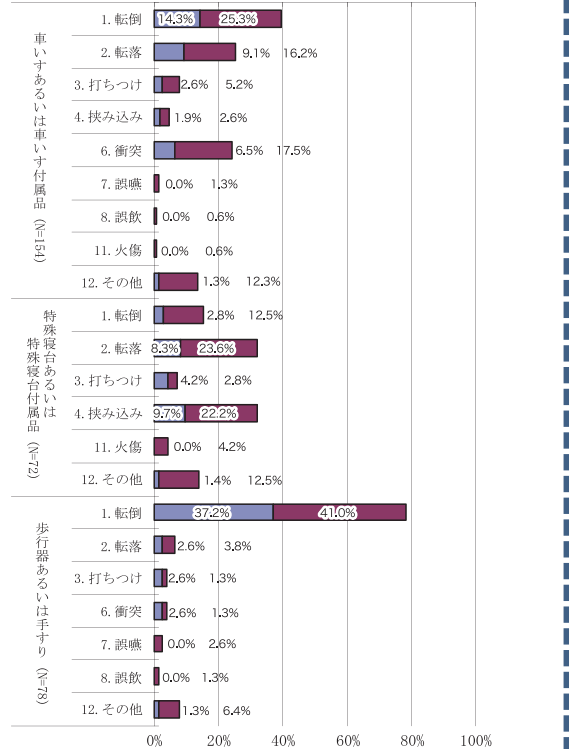
事例数の割合（福祉用具種類別事例種別）



車いす、歩行器などの福祉用具の報告が多くなっている

福祉用具の事故内容としては、転倒・転落、衝突などが多く報告されている

事例数の割合（事象の内容別事例種別）
【複数回答】



(図1) (社) 日本福祉用具供給協会 福祉用具の安全利用推進マニュアルより

資料)福祉用具の安全利用推進マニュアル 平成22年3月 社団法人日本福祉用具供給協会 発行 より 抜粋

福祉用具の安全利用のための留意点

アセスメント 用具の選定

①利用者の状態像、動作能力、理解力などの正確な把握

利用者の状態など可能な限り情報収集する。

②利用者の使用目的、使用場面の把握と使用状況の想定

こういった場面で使用しているか。使用方法はどうか。

③利用者の状態像の変化の予測

利用者の現在の状態や状態の変化を観察する。

④利用環境・介護環境の把握

使用される環境、取り扱う介助者の状況を把握する。

導入・ 利用指導

①利用者、介護者の十分・確実な理解の確認

利用者・介護者の十分・確実な理解を確認する。

②関係者全員に対する説明、注意喚起の徹底

用具取扱いの注意喚起を行う。

③確実な組み立て、設置後の点検の実施

安全な利用のため、確実に組み立て、点検を明確にし、点検する。

モニター 導入後フォロー

①利用者および利用状況確認の徹底

利用者・介護者の十分・確実な理解を確認する。

②利用者・介護者への継続的な注意喚起

利用開始時のみにとどまらず、定期的に注意喚起を行う。

③確実な点検・メンテナンスの実施

用具の整備不良や点検不足は、大きな事故につながる。

④介護支援専門員や他のサービス事業者との情報共有と連携

利用者の状態を把握し、情報を共有する。

※利用者や看護者及び介護者が安全に正しく使いこなすことができるよう、適切な用具を選定し、保守点検に注意することが重要です。

車いす配置状況調査結果と今後の安全管理について



1. 車いす・ストレッチャー配置状況等調査を実施

①車いすについて

不具合のみつかった車いすは、営繕課の協力を得て順次修理している。修理不能な車いすについては、その部署での必要性和他部署の余剰車いすの台数調整ならびに購入の検討を総務課資材が担当することとした。

尚、“過量のカルテ等をカルテバッグに入れて搬送しない”ことを徹底する。

②ストレッチャーについて

不具合のみつかったストレッチャーは、営繕課の協力を得て順次修理している。修理不能なストレッチャーについては、その部署での必要性和他部署の余剰ストレッチャーの台数調整ならびに購入の検討を総務課資材が担当することとした。

③点検整備について

車いす・ストレッチャーが配置されている病棟や外来の点検状況を確認した。



日本医療機能評価機構（Ver5 一般病院版）の自己評価調査票にある

3.6.3.2 患者が利用する設備・備品は適宜点検・補修されている

①定期的に点検する部署や担当者決められ、点検・補修され記録されている

②不具合時の対応手順が明確である

に則り

1・点検実施記録を作成して、点検は最低1ヶ月に1回は実施する。

2・不具合時は、車いす・ストレッチャーの修理・廃棄・購入手順（図2）に沿って対処する。

営繕課は、改造や溶接を行うような修理は実施しない。

2. 車いす点検についての説明会開催

日常点検はどのようにするかを知るため、業者による説明会を2日間実施した。

説明会の資料として『①車いすの安全な使用について②車いすの使用方法及び注意点③車いすのメンテナンス』を配布した。

3. その他

①リクライニングでロングバックの車いすは転倒防止具をつけることが推奨されており、各部署の必要な台数に転倒防止具を装備する。

②車いす・ストレッチャーを使用する部署へは資料を配布し周知する。

③各部署で簡単な調整ができるように整備器具を購入する。



車いす点検チェックリスト (表1)


車いす日常点検チェックリスト

点検項目

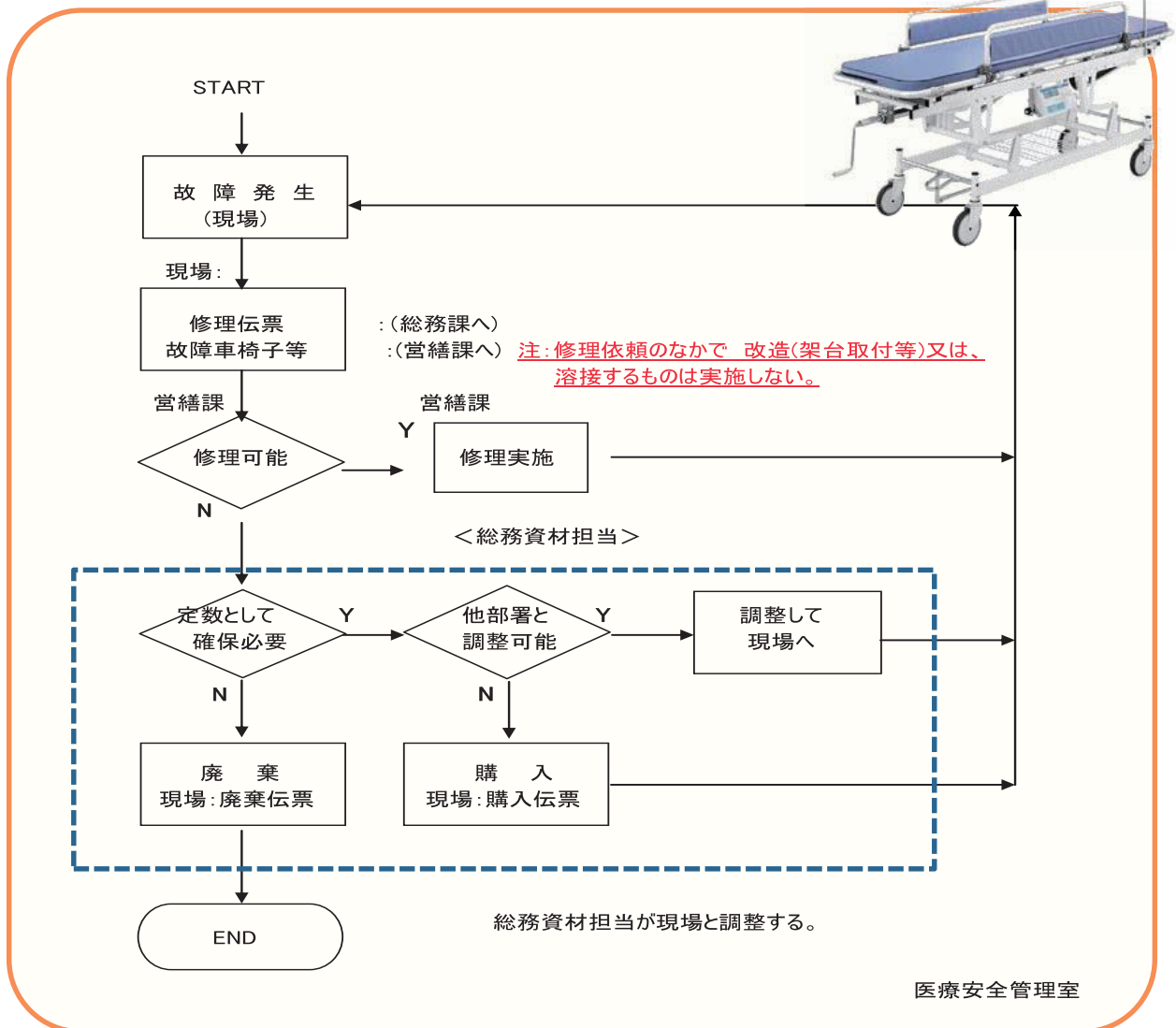
①タイヤに空気は十分入っているか	⑥シートに破損やたるみ・痛みはないか
②タイヤの溝は充分確認できるか	⑦ネジの緩みはないか
③駐車ブレーキはしっかり効くか	⑧きちんと折りたためるか
④3点接地しているか	
⑤まっすぐ進むか	

点検時期 毎月1日(日勤)で実施 異常なしは✓を記入 ※No9はリクライニング車椅子

点検日	異常なしは✓を記入					異常の内容 (異常ありの場合、詳細を記入)	実施者
	車椅子No.1	車椅子No.2	車椅子No.3	車椅子No.4	車椅子No....		
/							
/							
/							
/							
/							



車いす・ストレッチャーの修理・廃棄・購入手順 (図2)



H16年2月、当院が回復期リハビリテーション病棟を開設にあたり、病棟スタッフと・リハスタッフが合同で、レクリエーション・ほのぼの教室（患者教育）・福祉用具・転倒転落チーム・・・と多くのチーム活動を始めています。その中のひとつとして、自分達で福祉用具の管理・点検を始めました。知識・経験を積むことで少しずつ活動も広がっています。

～福祉用具のメンテナンス～

【車いすクリーニング】



活動頻度：年2回（3～4日間に分けて行う）
 構成メンバー：リハビリテーション部
 目的：①患者様が快適に過ごせるように、清潔な状態の保持
 ②不備がある車いすの点検
 ③車いすの構造を理解し、必要に応じてメンテナンス
 できるような知識と経験を積む
 活動内容：回復期病棟にある全ての車いすを4日間にわけて、各部品を外して清掃を行う。清掃を通して不備がないか点検を行い、必要に応じてメンテナンスを行っています。

【車いすシート張替・タイヤ交換】

目的／活動内容：

- ①シートの張替を行うことで、シーティングしやすく、乗り心地の良い車いす設定を行う。
- ②自分たちでシート張替やタイヤ交換を行うことで、車いすの構造を理解し、福祉用具メンテナンスのスキルアップに繋げる。
- ③シートやタイヤを新しく変えることで、老朽化を防ぐ。



<メンテナンス前>



<メンテナンス後>



※シートやタイヤを交換する事で、見た目も新品のような車いすになります。

おわりに・・・



福祉用具については多くの施設で、『誰が、いつ、どのように管理するか』など明確になっていないのが現状ではないでしょうか。今回、紹介した施設の取り組みなどを参考に、まずは、自部署に“どのような福祉用具が、いくつあるか”“それらは安全に使用できているか”を確認しましょう。そして、今ある自施設の福祉用具を点検、整備すると共に、今後の管理運用「定期的な点検」「日々の整備」などについて、院内のシステム作りを検討してみたいかがでしょう。



編集： 神奈川県看護協会 医療安全情報検討ワーキンググループ